

会 議 録

会議の名称	第8期5月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和5年5月10日（水） 午後6時40分から午後7時00分まで
開催場所	小金井市役所 第二庁舎801会議室
出席者	<p>【委員】※各専門部会の部会長のみ 加瀬進委員（会長、生涯発達支援部会部会長）、石塚勝敏委員（社会参加・就労支援部会長）小根澤裕子委員（相談支援部会長代理）</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課相談支援係主査 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第8期5月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のとおり

第8期5月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

(会長)

それでは合同部会を行いたいと思います。
各専門部会から報告をお願いしたいと思います
相談支援部会からお願いいたします。

(相談支援部会)

事務局のほうから報告をさせていただきたいと思います。
専門部会の次第のとおりに進みまして、特に報告事項等に意見は出ませんでした。協議事項に関しましても特に意見は出なかったです。推薦に関しましても立候補も推薦もありませんでした。その他の各部会における専門事項のお話合いですけれども、事務局のほうから地域生活支援拠点等整備のお話をさせていただきました。次回7月に専門部会の開催になりますので、そこで緊急時の対応の定義と可能であれば緊急時の市の対応フローの提案し、ご承諾をいただきたいということをお話し、ご了解を頂いたという流れになっています。相談支援部会は以上です。

(会長)

ありがとうございます。それでは社会参加・就労支援部会お願いいたします。

(社会参加・就労支援部会)

それでは社会参加・就労支援部会でございます。まず報告事項については特段ご意見もないということで、事務局の新人の方の紹介をさせていただいて、アンケート調査の報告書については一部分になっているということで、後日製本されたものを送っていただくということでご承知いただいたということになっています。

協議事項の1、「こがねい障がい児・者ふくしサービスマップ」の増刷についてですけれども、若干変わっている部分もあるだろうから内容を確認することをお話しし、特別の意見はなかったと思います。

二番目の「障害者(児)・家族防災のパンフレット」の増刷に関しましては、令和2年の作成なので大きな変更点はないと思いますが、関連しているところの、障がいという部分だけではなく、防災のところでの用語の変更があった場合、その部分の再度チェックをする必要があるのではないかと。出てくる用語がちょっと聞いただけではわからなかったみたいなのがあって、わかっている方にはわ

かっているものがあって、たとえば「垂直避難とはなんですか。」と聞かれました。あとは用意しておく物で特別食って書いてあって、「特別食とはなんですか。」とか、そういったものはどういうものかわからないものってありますよねというのがあったので、そういったところは考えたほうがいいのではないかといった話がありました。いずれにしても意見は今月末までにいただくということで話はしてあります。

三番目の地域公共交通活性化協議会委員の推薦についてですけれども、同じくどなたの自薦他薦もありませんでした。ただ若干色々意見がありまして、公共交通機関、例えば coco バスがチケット制であったのがチケット制でなくなるということで、Suica 等になってしまうとチケットだったら必ずバスに乗るために使うけれども、Suica 等になってしまうと。チケットで乗る分のお金をジュースとかに使ってしまつてバスに乗れないということがあって、逆に前のチケット制のほうが便がよかったかなというふうな話がちょっと出たりもしました。そういった意見も引き出しながら「じゃあ委員をぜひお願いできますか。」というところに持っていこうと思ったのですが、残念ながら推薦というところまでできませんでした。

障がい者週間の実行委員の選出については、「まずわたくし（部会長）が一人目ということによろしいですか。」と言ったら、残念ながら反対がなかったということで、わたくしがやらせていただくということで一応ご了解もらったということになってございます。あともう一人の方の件についても色々意見を伺いながらかなり闊達にご意見が出ました。というところでやってもらえるかなと思ったりしましたが、残念ながら皆さんに断られまして、そういった中で一つ大きいのが障がい者週間のそもそもの目的と実際のずれがありますよねと。どうしても身内だけの集まりになってしまっていて、やはり一般の皆様幅広く知っていただくというのが元々の障がい者週間の趣旨というところでは、今までのやり方をちょっと考えた方がいいのではないかと、当事者や関係者だけで集まるのではなくて、もう少し違う形のものも取り入れたり、イベント会社を入れたりしてみてもいいのではないかと意見もいただいているので、是非そういったことも今年度すぐということにはならないと思いますが、検討して取り入れてもらうといいかなと思います。いずれにしても委員としては選出される方はいらっしゃらなかったということでございます。

その他のところで、昨年度からホームページで各施設や作業所等で出品しているようなもの、作っているものをホームページで見られるようにすることで2月くらいにアップしていただいているということでその報告をさせていただきました。またこれは全体会でお知らせできればいいかなと考えています。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。

生涯発達支援部会の方ですけども、二つの部会と一緒に報告事項については特にございませぬ。ただこちらには新しい委員が出席されていたので、ご挨拶していただいたということです。協議事項の福祉マップ、それからパンフレットについてですけども、関係団体等を含めて確認しながら新しい情報について確認いただくことと、もう一つ特にパンフレットのほうが印刷を急がないということであれば、一度例えば全体会の日の最後に20分とか30分を取って何人かのプロジェクトチーム、大げさですけど、「あとで見といてください。意見がないようなので作ります。」じゃなくて、一旦顔合わせて「これで大丈夫ですか。」と確認の場を取ったらどうかと私の方から出させていただいて事務局に預かってもらったところです。

それから交通活性化委員の推薦については特に推薦はないのですが、どういう視点で出してもらおうのかということで、事務局から要は公共交通機関を使っているということについての課題がわかる方に出ていただくのがいいのではないかと。合同部会預かりになっています。

それから障がい者週間の実行委員の選出については部会長ということで輪番で回っているということで社会参加・就労支援部会長お願いいたします。もう一人については他の自立支援協議会委員に出てもらったらどうか。実際には会議が夕方4時からなのでなかなか出られないという課題がある。人選の理屈としてはあるいは会議に出ていただけるのであればいい人選だがそこが難しい。これは社会参加・就労支援部会長がパートナーとしていい人を選んだ方がよいのではないかと。

もう一つ議論したのが、この問題は未来永劫続くので、例えば自立支援協議会の経験者で、現在、障害者週間行事実行委員会の委員がいるということであれば、自立支援協議会の委員の経験者に委任できるとか、見なすことができるとか、そこら辺をこれから考えていかなければならない。「いつも人選で下をうつむくみたいになるね。」と話をしました。場合によっては当面一名で一人欠員とまで言いませんが検討中・調整中という形で出して、実質、その方と協議を進めるというのも一つのやり方かもしれない。

専門部会としての議題は専門部会として特別のというより、障がい者計画についてやっていくのが重要だろうと確認した上で、6月に課題の確認を全体会で行うということなので、肌感覚で各委員さんが特に重要だと思うことを出させていただきましたが、異口同音に「相談」。委員の何人かの方はすごく相談されることが多いが、相談の事業所にはなかなか行かない。ここをどのようにしてい

たらしいのかというところですよ。たてつけの問題、信頼関係の問題、そもそも知らないという問題。昨年の障がい者週間でも出ていたが、相談にいくと「それだったら B に行ってください、C に行ってください。」ということでなかなか
埒が明かないといった問題をどのように解決していったらよいか、それが大きいのではないかと。各委員それぞれから出していただいたが、それがすごく大きく出てきたところです。生涯発達支援部会としては、次回の課題の洗い出しの際に、この辺を整理して出ささせていただくことになるかなということの議論の確認をしたところです。

各専門部会からの報告は以上になりますが今の点で何かございますか。
よろしいでしょうか
それでは事務局から報告事項についてありますか。

(事務局)

まず報告として会長副会長、部会長にメールさせて頂いた関係団体のヒヤリングの件です。今のところ社会参加・就労支援部会長から 7 月 14 日は都合が悪いとのことで、ほかの方は 7 日、21 日、28 日のそれぞれ 14 時～16 時の枠ですが、今の時点でご都合いかがでしょうか。

(会長)

ごめんなさい。何月でしたっけ。

(事務局)

7 月になります。
一つ目が 7 日の 14 時から 16 時。
二つ目が 21 日。同じく 14 時から 16 時。
最後が 28 日の 14 時から 16 時。

(会長)

7 日か 21 日に決めてもらえれば調整します。

(事務局)

一日だけだと、もしかすると収まらないかなと思われます。

(会長)

7日と21日両方ですか。

(事務局)

はい。

声をおかけする団体としては20数団体ありますが、おそらく全団体からは要望はないのではないかと。二つの日を使うとなると1団体15分としてもいけるかなというところなので、7日、21日ということであれば、そこで各団体に希望を取った上で割り振らせていただきたいと思います。

(会長)

はい。時間は何時から何時までですか。

(事務局)

7日は14時から16時で、場所が本町暫定庁舎の第二会議室。21日は時間は同じく14時から16時で、西庁舎の第六会議室になります。

(会長)

西庁舎ってどこですか。

(事務局)

駐車場の西側にある木造の建物です。

(会長)

後で教えてください。

7日、21日は押さえます。

(事務局)

それと、もう一点は先ほどの障がい者週間の実行委員会の件ですが、可能であれば2名出して頂きたいということはあると思いますが、自立支援協議会と違って正式な規定として自立支援協議会から2名出さなければならないといった規定があるわけではなく、実行委員会自体が任意で集まっている団体なので、最悪1名でも致し方ないかと思っています。ただ午前中の枠を使うという中で、自立支援協議会で決まったことを実行委員会に流していただくことと、逆に実行委員会で決まったことをこちらに持って帰っていただくことが役割なのかと。もう一つは当日の進行、その辺を出来る方がいるのであれば通常の毎月の会議に出るの

が難しくても当日の司会をしてもいいよという人を一人立てて、もう一人は部会長にパイプ役として出ていただくといった形でもいいのかなと思っています。

(会長)

一人欠員で一人進行をやる方が実際的な感じがする。結局改めて打診しても無理だったというのが今日の結果なので。

(事務局)

あと今日、お願いしようと思っていた委員がお休みだったので。

(会長)

事務局からその委員へ連絡を取っていただいて。

(事務局)

昨年その委員がダメだった理由は、仕事の関係でちょうど木曜日が会議にあたって出られないというがあったので、その辺のスケジュールが今年度になって変わっていないかどうか確認させていただきます。

(会長)

その委員がいらっしゃらなかったのであれば、ご本人に確認していただいと
思います。

(事務局)

はい。

(会長)

その他ございますか。

よろしいですか。

次回の開催日程ということでお願いいたします。

(事務局)

今回は6月7日全体会。会場は本町暫定庁舎の第一会議室になります。

(会長)

部会としての次回は。

(事務局)

部会としては7月12日になります。本年度は障害者計画に関する部会はすべて合同開催にさせていただきますので、専門部会は次回7月が今年度最後になります。

(会長)

はい。お願いいたします。

ほかになれば以上をもって終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。